

千代田区報

No. 80

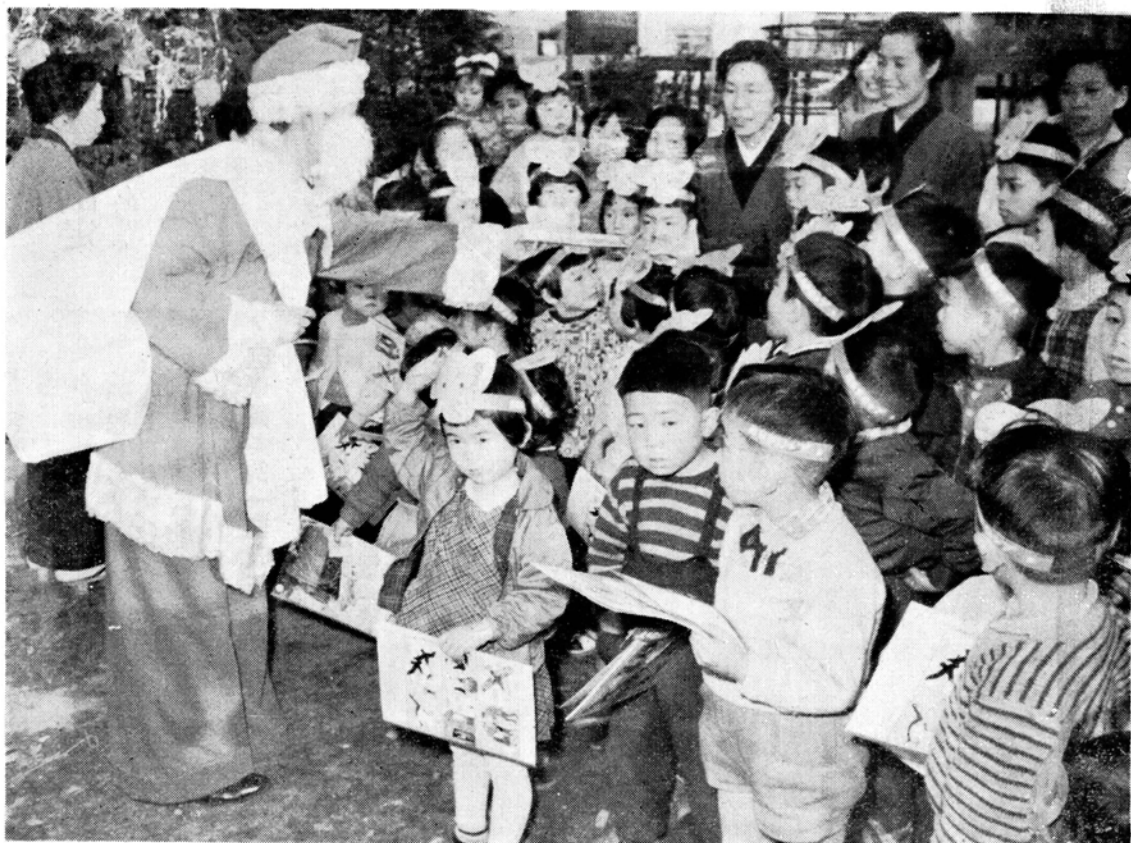
昭和34年12月25日

千代田区役所

発行

九段33局 0151
8531

毎月1回



本区では12月に入ると、毎年クリスマス子供会を開催しているが、今年も7日～21日まで18カ所の公園児童遊園等で各所とも盛大に行つた。子供達は区からキャラメルや絵本や地元の協力でお菓子、果物、玩具等沢山のプレゼントを頂いて大喜び、サンタクロースには地元の町会長や役員の方がなり子供達も師走の楽しい一日を過ごした。(写真は12月9日飯田町一丁目)

区長の退職による

職務代理について

東京都千代田区長市村駒之助は、昭和三十四年十二月三十一日をもつて退職し、昭和三十五年一月一日から、千代田区助役武川敏雄が区長の職務を代理することとなりましたので、お知らせします。

年末の窓口事務

官公署は、十二月二十八日でご用納めとなりますが、区役所の窓口は、次の事務に限り、年末でも行なつておりますから、ご利用下さい。

出張所(印鑑証明、外食券交付事務) 29・30日 午後5時まで、31日 正午まで。
戸籍課(謄抄本、戸籍証明、外国人印鑑証明交付事務) 29・30日 午後5時まで、31日 正午まで。

税務課、収入役室(出納事務) 30日 午後3時まで、ただし金銭出納は午後5時まで。なお、新年のご用始めは一月四日です。また、千代田図書館の図書閲覧は、十二月二十六日限りで、来年は一月五日から始められます。

ほか九議案を可決

るだけ早めに年賀郵便は差しつけてください。なほ次のことについて、区民の皆さんの絶大なご理解とご協力をお願いしたいと思っています。

一、全戸に表札や番地札を掲出して下さい。

二、郵便物のあて名は詳細にお書き下さい。

困窮世帯にお歳暮贈る

区役所では、区内の被保護、要保護世帯へのお歳暮として、シ
ツ千百枚を購入、これを一世帯二枚づつ年内に出張所を通じて
配付する。

また、神田優良専門店会からクリスマス・ケーキ五五〇個、神
保町二ノ八神保院（院長 鈴木又七郎氏）から正月用鳳一〇〇
張、まり一〇ダースがそれぞれ区役所宛寄託されたがこれも同時
に贈ることになっている。

歳末助け合い

百十一万四千円集まる

今年も区民の皆さんから、たく
さんの歳末助け合いの金品が寄せ
られ、十二月十六日現在、千代田
福祉事務所に、現金百十一万四千
円、衣類約千二百点が集まってい
る。

金額内訳（福祉事務所調べ）

番町出張所 二〇〇、七五六円
富士見 " 二〇〇、一七一九円

神保町 " 一八〇、七二一九円
神田公園 " 一四二、六六一円
万世橋 " 二七三、八五九円
和泉橋 " 一〇六、一七九円
福祉事務所 " 九、七三九円
合計 " 一、二一四、〇八六円



神田小川町通り「まえだれ会」では上記写真
のようなアーケードを7月初旬から総工費
700万円を投じ、このほど完成した。

昭和34年度千代田区有権者数

(34. 9. 15現在)

投票区（投票所）	有権者数			前年度との比較
	男	女	計	
第1（電気研究所）	464	468	932	△113
第2（永田町小）	1,832	1,749	3,581	△116
第3（麹町小）	3,092	3,369	6,461	14
第4（九段小）	2,998	3,779	6,777	158
第5（富士見小）	5,474	4,083	9,557	59
第6（西神田小）	3,763	3,153	6,916	△136
第7（錦華小）	3,216	2,936	6,152	△19
第8（小川小）	2,905	2,453	5,358	△133
第9（淡路小）	2,011	1,707	3,718	△63
第10（神田小）	3,598	2,868	6,466	△125
第11（今川中）	2,446	1,648	4,094	33
第12（千桜小）	4,859	2,461	7,320	138
第13（佐久間小）	2,346	1,616	3,962	73
第14（芳林小）	3,324	2,569	5,893	63
計	42,328	34,859	77,187	△167

基本選挙人名簿確定

有権者 七七、一八七名

今年の九月十五日現在で調製された、基本選挙人名簿が、十二
月二十日確定した。有権者総数は七万七千八百八十七人（男四万二
千三百二十八人、女三万四千八百五十九人）で、昨年度に比べ百
六十七人減少している。

投票区別有権者数、および前年度との比較はつぎのとおり。

千代田区の人口 (12月1日現在)

		前 月		差 引	
		本	月	増	減
世帯数	世帯数	25,922	25,992	70	—
	男	68,826	68,793	—	33
	女	51,911	51,856	—	55
	計	120,737	120,649	—	88

にわたり点検監査を実施したところ、全般的に見て、前回に比べ一段と向上のあとが見受けられたが、個々については、なお改善を要するものがあつたので注意を与え、登録業者として責任を遂行するよう指導した。

正月用もちの加工賃

来年の正月用もちの加工賃がつぎのように決まりました。

加工賃 もち米一キログラムにつき三十三円、ただし、特殊注文の加工を含まない。

加工歩留り つき上り直後、もち米一に対し一、四五の割。

米穀販売業者

監査の講評

先ごろ行なわれた区内の米穀販売業者の集合監査についての講評を、商工観光課で十一月二十四日

行なったが、受払台帳その他の関係書類等の記入処理について改善をうながし、配給業務の運営を円滑にするようになった。講評の概況 受払台帳その他について、詳細